

令和4年度

当初予算の概要

勝 浦 市

目 次

令和4年度勝浦市一般会計予算の概要	1
令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要	28
事業勘定	28
直営診療施設勘定	33
令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要	36
令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要	39
令和4年度勝浦市水道事業会計予算の概要	47

令和4年度勝浦市一般会計予算の概要

I 国の予算編成

内閣府の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。」とし、景気の先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とするなど、新型コロナウイルスの感染状況が大きく影響するような依然として不透明な状況です。

一方、政府は、デフレからの脱却に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の推進に努めると同時に、新型コロナウイルスの感染再拡大を想定して確保した医療提供体制をしっかりと稼働させるとともに、水際対策の骨格を維持しつつ、最悪の事態に備えるため、予防、検査、早期治療の枠組みを一層強化する。ワクチンについては、医療関係者や高齢者を対象とする3回目接種の前倒しをペースアップさせるとともに、3月以降は、一般向け接種も前倒しするなど、経済社会活動を極力継続できる環境を作り、安全・安心を確保していく、としています。

さらに、景気下振れリスクに十分に注意しつつ、足元の経済の下支えを図るとともに、感染が再拡大している状況においても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐ。また、「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せる。そのため、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（11月19日閣議決定）を具体化する令和3年度補正予算を迅速かつ適切に執行するとともに、令和4年度予算及び関連法案の早期成立に努める、としています。

II 地方財政

国は、地方財政計画の規模を90兆5,918億円としました。

歳出面については、地方社会のデジタルや公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に対応するために必要な経費を計上するとともに、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、社会補償関係費の増加を適切に反映した計上等を行うこととし、歳入面については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、財源不足額について適切な補填措置を講ずることとしています。

Ⅲ 千葉県の予算編成

令和4年度当初予算では、まずは県民の命と暮らしを守ることを最優先とし、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、防災減災対策や交通安全対策を加速し、その上で、新たな千葉県総合計画案に掲げた施策を推進するため、「県内経済の活性化や農林水産業の振興」、「道路ネットワークなどの社会資本の整備促進」をはじめ、医療・福祉や子育て・教育施策の充実、環境の保全や共生社会の実現、千葉の魅力向上や文化・スポーツの振興など、幅広い分野にわたり、豊かな県民生活の実現に向けた事業を計上しています。

さらに、国の補正予算を積極的に活用し、令和3年度2月補正予算と一体的に編成することで、これらの取組を切れ目なく進めるとしています。

Ⅳ 勝浦市の予算編成方針（令和3年10月方針決定）

新型コロナウイルス感染症拡大は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、本市の財政運営に対しても、感染防止対策や新しい生活様式への対応など新たな行政需要を発生させ、大きな影響を及ぼしています。

このような厳しい財政状況下にあっても、市民サービスの質を低下させず、「新たな日常」の実現に向けた取組、さらには市民生活や地域経済を支援する取組について、社会変化を的確に捉え、迅速かつ積極的・戦略的に事業を実施していくことが必要になります。

令和4年度は、勝浦市総合計画・後期基本計画及び第4次実施計画の最終年度であり、勝浦市総合計画の総仕上げを進める一方で、次期総合計画を策定する重要な年度となる。さらには、地域活性化に向け策定した「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少社会への対応等についてもこれまでどおり重点的に取り組まなければならない。

しかしながら、未だ感染症対策が必要な新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、市民が抱える将来への不安を払拭し、市民が望んでいる声、求めている声に耳を傾け、これを今後のまちづくりに活かすことが重要である。

また、「令和4年度行財政運営方針」は、市民の声として寄せられた令和3年度に実施した市民まちづくりアンケートを参考に、主な重要施策や数値目標などの行財政運営の方針をまとめたものである。

令和4年度は、これらを実現するために必要な具体的手段の検討を進め、実施可能なものから事業に着手するなど、将来を見据えた予算編成とすること。

また、予算編成にあたっての基本事項を以下に示すので、これにより適切に処理されたい。

基 本 事 項

1. 地方自治法に定める予算原則及び財政規律を遵守し、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、各課長の責任において予算を要求すること。
2. 市議会定例会において、令和2年度決算が審査された過程において指摘された事項については、適切に対応すること。
3. 監査委員による定期監査等の指摘の中で、予算に関係する事項については、改善のうえ適切に対応すること。
4. 歳入の確保については、最大の努力をはらうこと。特に、国・県の動向を注視し、制度の改廃等が与える本市への影響度を的確に把握すること。
また、国・県補助金等以外の財源（特定目的基金の充当事業の拡大等）の活用も視野に入れ、調査検討すること。
5. 歳出全般については、近い将来、厳しい財政状況となることを鑑み、職員一人ひとりが市の財政状況を常に認識しながら従来のやり方に捉われることなくゼロベースの視点に立つなど、市が目指すまちづくりにとって真に必要な経費かどうか、改めて見直しを行うこと。
6. 経常的な経費について、漫然と前年度と同額または増額要求することは認めない。同額又は増額が必要となる場合は、根拠を明らかにし、その必要性や効果を十分に検証すること。出先機関・学校からの要求については、主務課でよく精査し、現場確認や現場の声を聞いたうえで真に必要なと判断したものを要求すること。
7. 行政と民間との適切な役割分担という観点から、イベント等を含め、市の関与のあり方や費用対効果等を十分検討し、時代の変化に伴って市の関与の必要性が低下した事業及び国県補助金の終了する事業については、廃止、終期設定又は縮減を図ること。
8. 新規事業については、その財源を確保できる事業とし、初期費用（イニシャルコスト）のほか管理運営経費等（ランニングコスト）も十分に勘案のうえ、予算要求すること。
9. 各課を横断する行政課題については、総合的に政策を推進するため、あらかじめ関係課で十分な調整と役割分担の明確化を行ったうえで要求すること。
10. 人口減少が進んでいく中で、持続可能な自治体を実現していくためには、互いに連携・協力していくことが必要である。各分野において、広域連携の視点からも検討すること。
11. 公共施設の修繕・改修にあつては、公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画を念頭に置くとともに、今後の施設の活用方法・あり方を熟考し、要求すること。
12. 特別会計については、一般会計との負担区分を明確にし、業務運営の効率化、合理化に徹するとともに、事業収入の確保に努めること。
また、一般会計からの繰出金を財源とする事務費等については、ゼロベースから再度精査することにより、必要最小限の経費を計上すること。
13. 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経営の健全化に努めること。

令和 4年度行財政運営方針

令和3年11月1日

令和2年度決算による分析

令和2年度は後期基本計画第4次実施計画中間年度 (主に新型コロナウイルス感染症・緊急経済対策)
◎財政力指数…0.48、◎実質収支比率…7.7%
◎基金積立金残高…1,946百万円 財調…779百万円 (R03末の財調残高は900百万円超を見込む)
◎経常収支比率…93.9% (対前年比0.9pt改善) (ふるさと応援基金繰入金充当分を控除すると96.8%)
◎歳出予算不用額643,052千円→適正な予算執行が必要 (R03年度への純繰越金は407,339千円)

社会/経済動向

◎令和3年度も新型コロナウイルス世界的パンデミック
◎新型コロナウイルス感染症・緊急経済対策継続
◎農業・水産業・観光商工業への経済環境悪化傾向
国・県の動向(助言・勧告)
1、新型コロナウイルス感染症対策
2、緊急経済対策継続
3、アフターコロナへの環境整備 (GoToトラベル、GoToEat 他)
※経常経費削減、個別施設計画策定・基金の必要性の助言

令和 4年度行財政運営基本理念方針

総合計画最終年度として「住みよいまち」の実現に向け「市民アンケート」の要望を踏まえた積極的・大胆な施策を展開して推進する。

主な重要施策

1、地域の宝を活かした賑わいあるまちづくり ◎水産・農業・観光・商業の振興策の展開	◎水産…漁港機能強化、基盤整備事業、ブランド化 ◎農業…有害鳥獣捕獲、駆除事業、放棄地再生事業 ◎観光…海中公園再生計画事業、観光プラットフォーム事業 ◎商業…朝市サービス化事業、空店舗チャレンジショップ
1、支えあい安心して暮らせるまちづくり ◎ワクチン接種・子育て・高齢者福祉の充実	◎子育て支援…○小中学校の給食費の無料化 ○高校生までの医療費の無料化 ◎高齢者福祉…○高齢者タクシー利用料助成事業の拡大 ○デマンドタクシー利用料助成事業の充実 ○買い物弱者向けドローン配達の実証実験
1、効率的行財政と市民との協働のまちづくり	◎まちづくり活動推進事業…地域魅力化助成金事業推進

令和 4年度目標数値

◎令和4年度決算における経常収支比率 93.0% …経常的収入の増 または 経常的支出の減 を目指す (ふるさと応援基金繰入金充当分を控除すると95.0%)
◎令和4年度末基金積立金残高 1,900百万円 財調 700百万円 …基金の適正管理及び不用額の基金積戻し
◎2021年実施市民アンケート調査結果よりも満足度が向上

職員行動規範

行政サービスは、職員一人一人のマインドのあり方にかかっています。
せつかく、あなたが選んだ職業(天職)です。勇気・情熱をもって職務に励んでください。
自己研鑽を忘れずに、本気での取り組みを期待しています。
市民憲章の「人を想う心・住みよいまち・美しい自然」を常に胸に刻んで精励してください。

V 令和4年度一般会計予算

【予算規模】

令和4年度の一般会計当初予算の規模は、10,212,000千円で、前年度と比較して1,326,000千円の増額となり、率で14.9%増となりました。

令和4年度は、現行の勝浦市総合計画・後期基本計画における最後の年度であることから、これまでの取り組みの総仕上げを行いつつ、次期総合計画を策定する重要な年度となります。このことを踏まえ、総合計画に掲げる基本構想に定めた基本理念の達成のため、次期総合計画も考慮しつつ、一方で、第4次実施計画策定時には想定することのできなかった行政需要に対応する事業についても、その適否を見極め、必要に応じた取り組みを進めるとともに、未だ事態の終息が見えない新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の健康と財産を守るため、感染防止対策と社会経済活動の両立が求められる新しい社会状況の変化に対応しながら、住民福祉サービス向上のための各種事業を着実に実施します。

その中でも、本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、平成27年度から進めている「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた産業振興・企業誘致、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進、子育て支援・教育環境の向上などの目標に向けた事業を通じ、引き続き地方創生の実行を図ります。

財政運営の面からは、歳入の根幹をなす市税が令和3年度予算と比較して増加に転じ、また、令和3年度のふるさと応援寄附金については令和2年度の寄附金の約2倍にまで増加しているなど、歳入の増加は期待できる一方、市には老朽化した公共施設が多くあり、その維持管理に多額の事業費を要することが見込まれ、また、施設の改築などを想定すると、現在の市の財政状況は余裕のある状況とは言えません。

また、令和3年度中には、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した緊急経済対策を着実に実施してきたものの、度重なる緊急事態宣言の発出によって強いられた、経済活動の制限や観光イベントの自粛などの影響により、社会経済は未だ回復途上の状況であります。

このような中、国県支出金をはじめ、勝浦市福祉基金等からの財源の繰入れ及び国の交付税措置が見込まれる有利な地方債等を活用し、財源の確保に努める一方で、令和4年度の市税の増収見込みや、令和3年度に大幅に増加したふるさと応援寄附金を積極的に活用した予算編成といたしました。

第1に、子育て・教育環境の向上と充実として、出会いや結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、各種事業を実施します。

子育て支援においては、令和3年度の新規事業として実施した、小中学校における学校給食の半額補助については令和4年度から全額補助に拡充するほか、現在中学生まで実施している医療費無償化を高校生まで拡充し、子育て世帯の経済的支援を推進します。

また、現在、勝浦子ども館の建物で運営している「かつうら放課後ルーム」については、新たな施設を整備するための建設工事設計業務を実施し、令和5年度から建設工事を着工できるよう、子育て環境の充実を図ります。

母子保健事業においては、引き続き不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産

後ケア事業、子育て世代包括支援センター事業を実施いたします。

その他、オムツ等の助成を行う子育て支援事業、放課後児童健全育成事業等の出産・育児施策の実施に加え、学校教育の推進では、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣代替事業等を実施するとともに、市内小中学校において特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業の充実を図ります。

第2に、産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保に向け、新規事業として実施する商店街等にぎわい創出事業により、新たな販売手法を確立し、地域内経済の循環を図るほか、令和3年度から実施しているかつうら朝空マーケット開催事業では、勝浦朝市や勝浦マルシェとの同時開催、商店街既存店や空き店舗活用企画等と連携するなど各種施策を実施し、観光商業振興を図ります。

また、地場産業である農林水産業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、漁獲共済事業、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、拠点漁港機能強化事業を実施するほか、名木・木戸地区、大森地区、大楠地区の県営ほ場整備を支援するなど、地場製品の品質向上、ブランドの構築等の充実を図ります。

第3に、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進として、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るため、引き続き観光協会への活動支援等を行います。

移住・定住においては、若者の交流人口の増加を促進するために新規事業として実施する地域活性化起業人交流事業のほか、地域おこし協力隊活用事業及び若者等定住促進事業による移住・定住事業の促進、UIJターンによる起業・就業者創出事業補助金を活用した東京圏からの転入に対する移住支援事業を引き続き実施します。

また、観光協会の活動支援では、引き続き、地域活性化起業人交流事業や地域おこし協力隊活用事業による観光協会の人的な組織強化を行うほか、積極的な観光情報の発信や、かつうら観光ぷらっとフォーム事業や観光地美化事業をはじめとした魅力ある観光地づくりを推進します。

第4に、地域交流・地域振興の促進に係る事業では、令和3年度から実施している高齢者タクシー利用助成事業の利便性向上を図り、日用品の購入や通院等の生活に必要な高齢者の経済的支援を引き続き実施するほか、健康寿命延伸のためのスポーツ教室開催事業、健康増進事業を実施します。

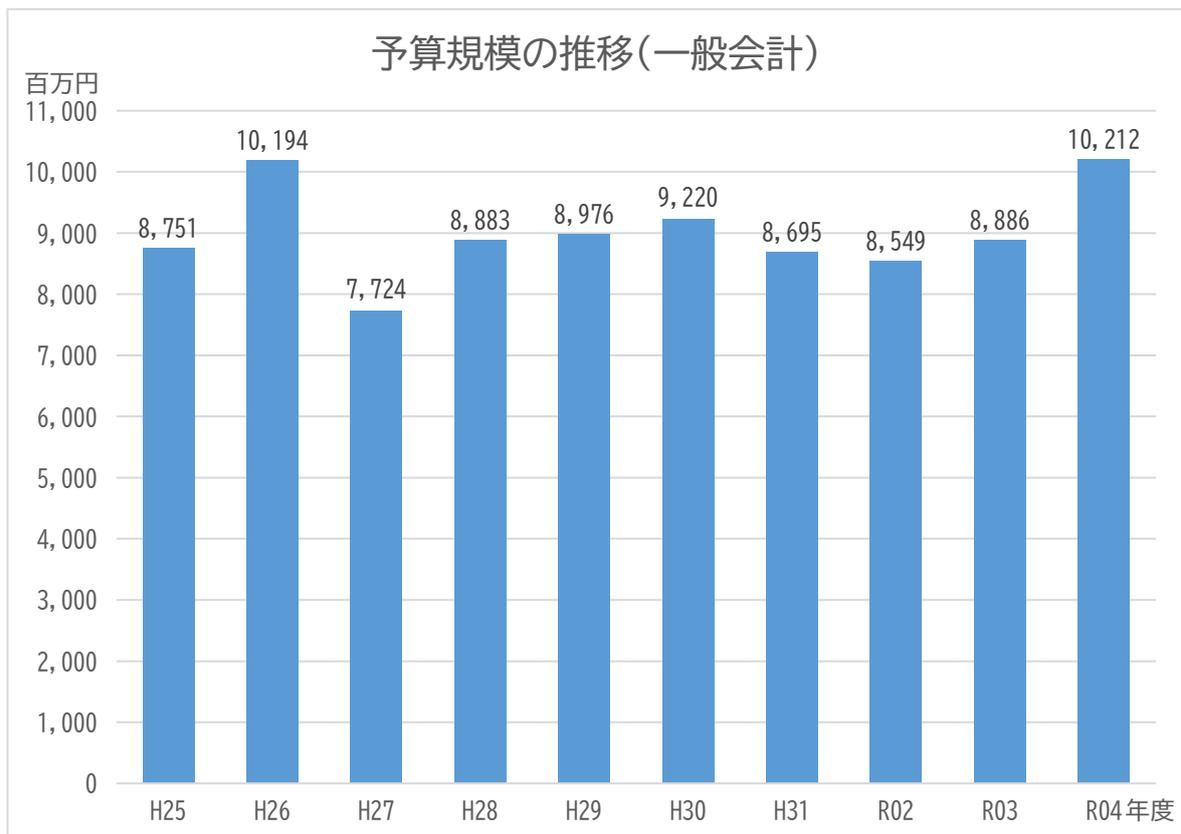
さらに、地域の公共交通の整備として、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や市内路線バス運行維持費支援事業等を引き続き実施します。

このほか、市民の皆様の経済支援を図るため、ごみ袋販売補助事業や県の市町村水道総合対策補助金を活用した上水道高料金対策事業を実施するほか、有害鳥獣捕獲事業や耕作放棄地再生推進事業などの農業振興に係る事業や、地区活性化や水産物の販売力強化を目的とした、新勝浦市漁協が事業展開するダイビング施設整備に対する補助を主とする漁村地域活性化事業などの漁業振興に係る事業を行います。その他、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の向上を図ります。

過去5年間の一般会計当初予算規模の推移

(単位：千円)

年 度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
予算額	9,220,000	8,695,000	8,549,000	8,886,000	10,212,000
増減率	2.7%	△5.7%	△1.7%	3.9%	14.9%



令和4年度 一般会計当初予算状況

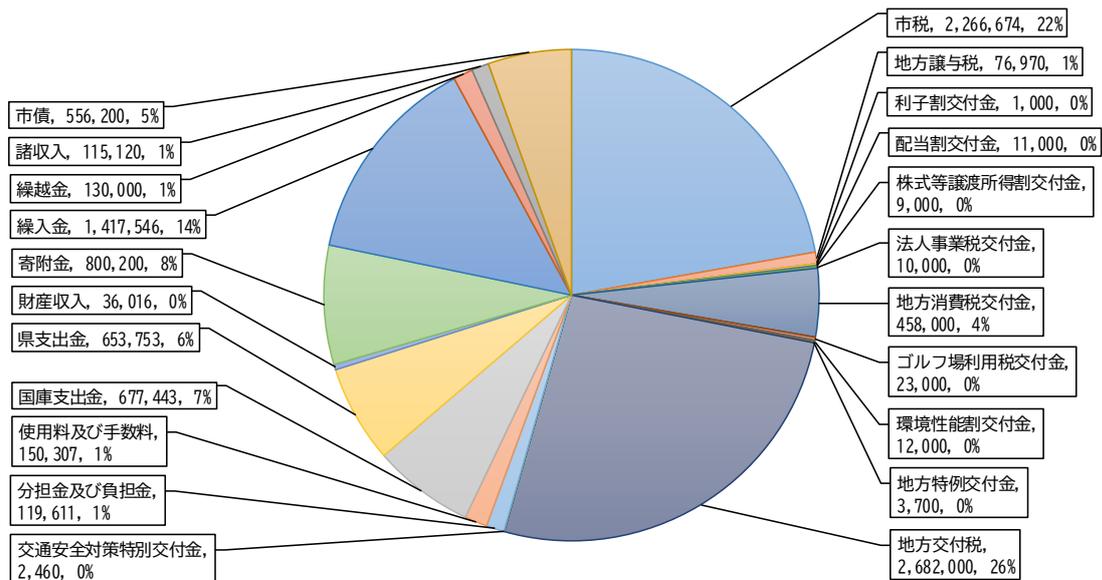
1. 歳入

(単位:千円・%)

区 分	令和4年度 当初予算	構成比	令和3年度 当初予算	構成比	増 減 額	増 減 率
1 市税	2,266,674	22.2	2,095,455	23.6	171,219	8.2
2 地方譲与税	76,970	0.8	65,209	0.7	11,761	18.0
3 利子割交付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	11,000	0.1	8,000	0.1	3,000	37.5
5 株式等譲渡所得割交付金	9,000	0.1	5,000	0.1	4,000	80.0
6 法人事業税交付金	10,000	0.1	7,000	0.1	3,000	42.9
7 地方消費税交付金	458,000	4.5	410,000	4.6	48,000	11.7
8 ゴルフ場利用税交付金	23,000	0.2	21,000	0.2	2,000	9.5
9 環境性能割交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0	0.0
10 地方特例交付金	3,700	0.0	73,700	0.8	△ 70,000	△ 95.0
11 地方交付税	2,682,000	26.3	2,262,000	25.5	420,000	18.6
12 交通安全対策特別交付金	2,460	0.0	2,364	0.0	96	4.1
13 分担金及び負担金	119,611	1.2	136,716	1.5	△ 17,105	△ 12.5
14 使用料及び手数料	150,307	1.5	152,455	1.7	△ 2,148	△ 1.4
15 国庫支出金	677,443	6.6	760,332	8.6	△ 82,889	△ 10.9
16 県支出金	653,753	6.4	585,996	6.6	67,757	11.6
17 財産収入	36,016	0.4	30,467	0.3	5,549	18.2
18 寄附金	800,200	7.8	400,000	4.5	400,200	100.1
19 繰入金	1,417,546	13.9	804,497	9.1	613,049	76.2
20 繰越金	130,000	1.3	130,000	1.5	0	0.0
21 諸収入	115,120	1.1	105,809	1.2	9,311	8.8
22 市債	556,200	5.4	817,000	9.2	△ 260,800	△ 31.9
歳 入 合 計	10,212,000	100.0	8,886,000	100.0	1,326,000	14.9

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳入総額 10,212,000千円



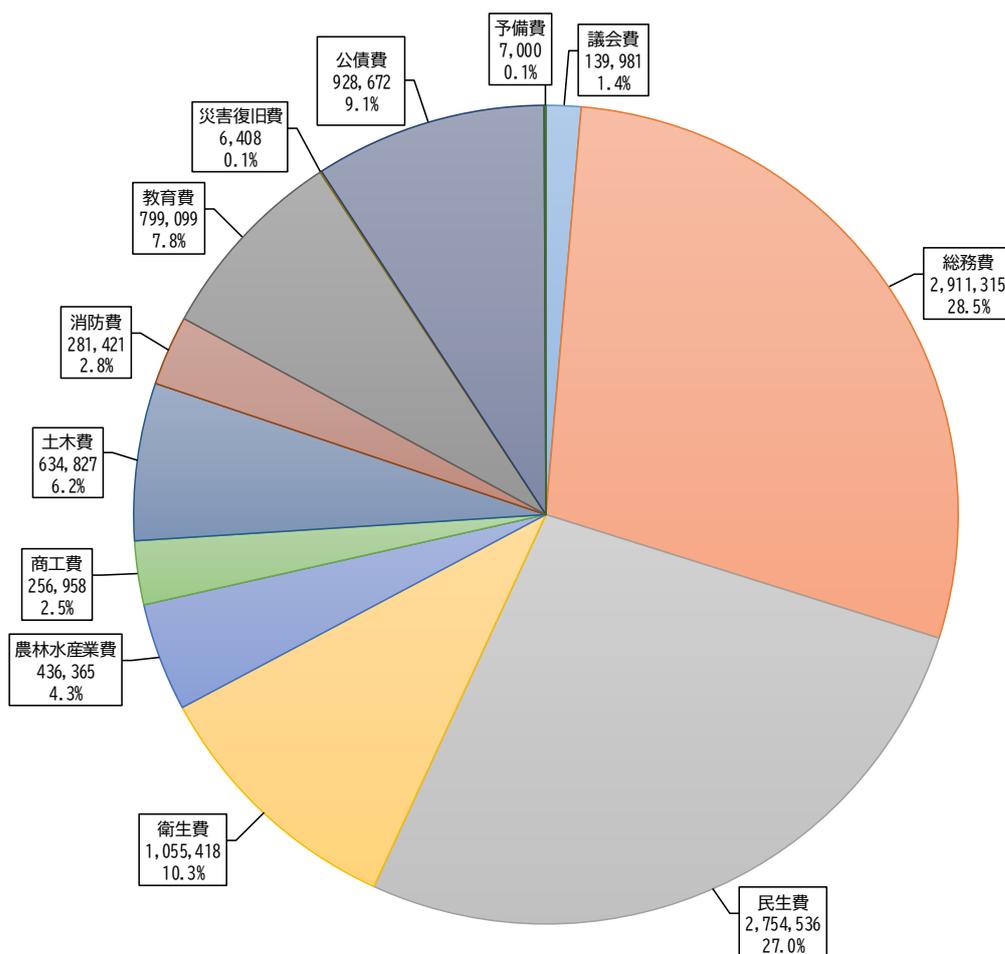
2. 歳出（目的別）

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度 当初予算	構成比	令和3年度 当初予算	構成比	増 減 額	増 減 率
1 議会費	139,981	1.4	140,876	1.6	△ 895	△ 0.6
2 総務費	2,911,315	28.5	2,076,404	23.4	834,911	40.2
3 民生費	2,754,536	27.0	2,679,985	30.2	74,551	2.8
4 衛生費	1,055,418	10.3	748,657	8.4	306,761	41.0
5 農林水産業費	436,365	4.3	521,974	5.9	△ 85,609	△ 16.4
6 商工費	256,958	2.5	226,900	2.6	30,058	13.2
7 土木費	634,827	6.2	382,450	4.3	252,377	66.0
8 消防費	281,421	2.8	268,096	3.0	13,325	5.0
9 教育費	799,099	7.8	799,456	9.0	△ 357	0.0
10 災害復旧費	6,408	0.1	141,852	1.6	△ 135,444	△ 95.5
11 公債費	928,672	9.1	892,350	10.0	36,322	4.1
12 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	10,212,000	100.0	8,886,000	100.0	1,326,000	14.9

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳出総額（目的別） 10,212,000千円



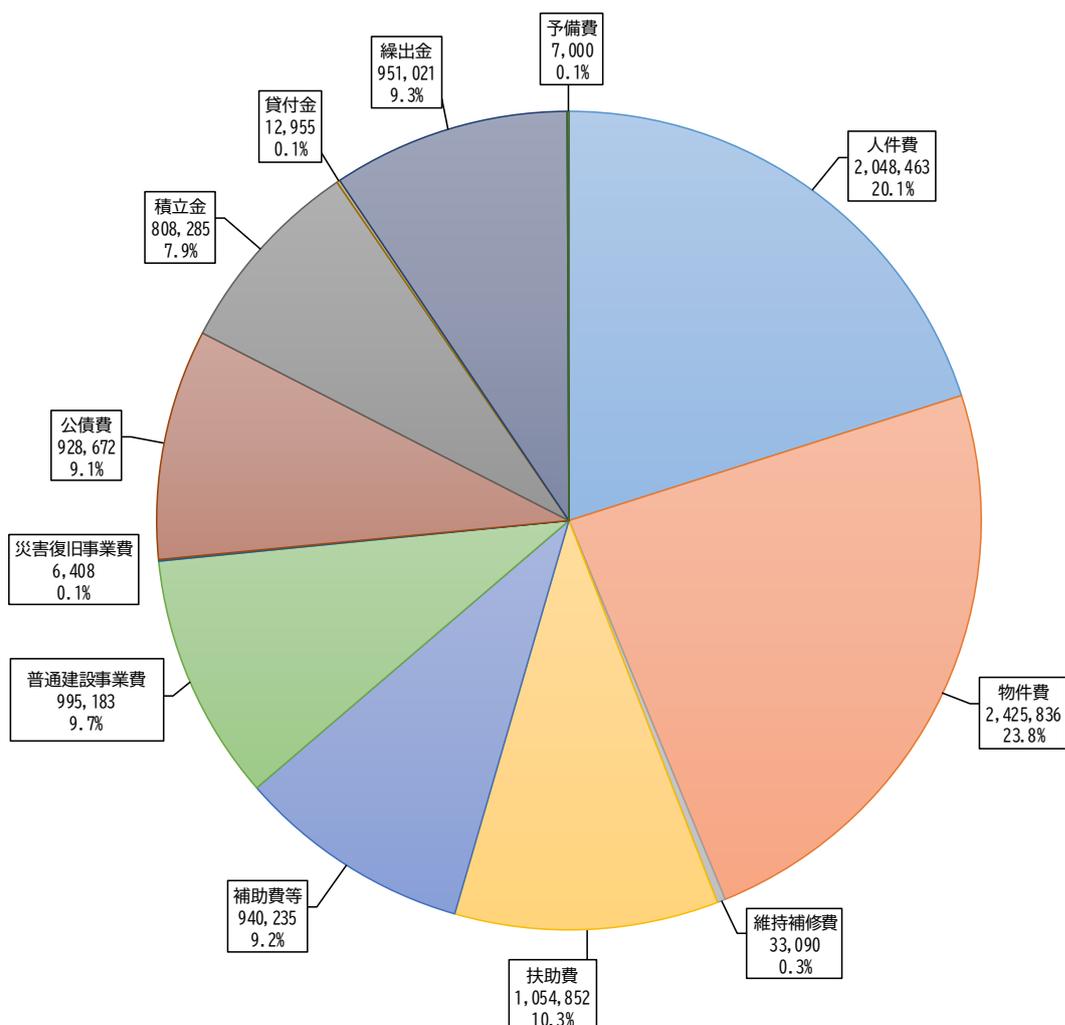
3. 歳出（性質別）

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度 当初予算	構成比	令和3年度 当初予算	構成比	増 減 額	増 減 率
1 人件費	2,048,463	20.1	2,023,496	22.8	24,967	1.2
2 物件費	2,425,836	23.8	1,933,058	21.8	492,778	25.5
3 維持補修費	33,090	0.3	19,152	0.2	13,938	72.8
4 扶助費	1,054,852	10.3	987,396	11.1	67,456	6.8
5 補助費等	940,235	9.2	823,020	9.3	117,215	14.2
6 普通建設事業費	995,183	9.7	706,533	8.0	288,650	40.9
7 災害復旧事業費	6,408	0.1	141,852	1.6	△ 135,444	△ 95.5
8 公債費	928,672	9.1	892,350	10.0	36,322	4.1
9 積立金	808,285	7.9	406,340	4.6	401,945	98.9
10 貸付金	12,955	0.1	12,100	0.1	855	7.1
11 繰出金	951,021	9.3	933,703	10.5	17,318	1.9
12 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	10,212,000	100.0	8,886,000	100.0	1,326,000	14.9

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

歳出総額（性質別） 10,212,000千円



【歳入の概要】

歳入予算の内訳では、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は 5,176,526 千円で、地方特例交付金、国庫支出金は減少したものの、地方譲与税、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方交付税、県支出金は増加し、市債については、公共施設等除却事業債、庁舎防災機能強化事業債及びごみ・衛生処理施設整備事業債が増加するものの、拠点漁港機能強化事業及び臨時財政対策債が減少しております。依存財源全体では前年と比較すると 145,925 千円の増額となりました。

一方、自主財源においても 5,035,474 千円で、前年度と比べ 1,180,075 千円増加しておりますが、この主な要因は、水産基盤整備事業費分担金等による分担金及び負担金の減少、こども園使用料等による使用料及び手数料の減少の一方で、新型コロナウイルス感染症に伴う固定資産税の減免措置の終了等による市税の増加、ふるさと応援寄附金の増加、ふるさと応援基金及び財政調整基金からの繰入金が増加したことによるものです。

自主財源の構成比は、49.3%となっています。

1 款 市税

市民税は、人口減少や高齢化に伴い納税義務者の減少が続いているものの、令和3年度決算見込みを踏まえ、前年度比 52,006 千円増額の 742,854 千円を計上し、固定資産税は、地価の下落が続いている一方、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した中小企業者・小規模事業者に対して行われた固定資産税の減免が終了したことを主な要因として、前年度比 100,958 千円増額の 1,323,556 千円を計上し、軽自動車税は前年度比 1,231 千円増額の 56,746 千円を計上し、市たばこ税は前年度比 17,021 千円増額の 126,453 千円を計上し、入湯税は前年度比 3 千円増額の 17,065 千円を計上し、市税全体で前年度比 171,219 千円増額の 2,266,674 千円を計上しました。

なお、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、その趣旨を踏まえ、別紙1のとおり【環境衛生、消防施設、観光振興】の科目に充当しています。

2 款から 9 款、1 2 款 地方譲与税、各種交付金

原資である国税等の動向を踏まえた国及び県から示された推計値を勘案し計上しました。

地方譲与税は前年度比 11,761 千円増額の 76,970 千円を計上し、利子割交付金は前年度同額の 1,000 千円を計上し、配当割交付金は前年度比 3,000 千円増額の 11,000 千円を計上し、株式等譲渡所得割交付金は前年度比 4,000 千円増額の 9,000 千円を計上し、法人事業税交付金は前年度比 3,000 千円増額の 10,000 千円を計上し、地方消費税交付金は前年度比 48,000 千円増額の 458,000 千円を計上し、ゴルフ場利用税交付金は前年度比 2,000 千円増額の 23,000 千円を計上し、環境性能割交付金は前年度同額の 12,000 千円を計上し、交通安全対策特別交付金は前年度比 96 千円増額の 2,460 千円を計上しました。

地方消費税交付金における社会保障財源化分については、社会保障施策の安定・充実に要する経費に充てるものとされており、別紙2のとおり【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】の科目に充当しています。

10款 地方特例交付金

個人住民税減収補てん特例交付金については、前年度同額の3,700千円を計上し、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して行われる固定資産税の減免が終了したことから皆減となったため、地方特例交付金は前年度比70,000千円減額の3,700千円となりました。

11款 地方交付税

令和4年度の地方財政対策を踏まえつつ、臨時財政対策債の発行額の減少が見込まれること、公債費等の需要額が増加すること等を考慮し、普通交付税2,420,000千円、特別交付税262,000千円を計上し、前年度比420,000千円の増額としました。

13款 分担金及び負担金

分担金として、水産基盤整備事業費分担金14,646千円を計上し、負担金として、保育所管外受託運営費負担金2,166千円、放課後児童健全育成事業負担金11,880千円、給食費負担金42,552千円、御宿町小中学校の給食業務受託による給食業務受託負担金45,532千円等を計上しました。

14款 使用料及び手数料

使用料として、こども園使用料7,920千円、火葬場使用料3,625千円を計上したほか、市営住宅使用料14,123千円、芸術文化交流センター使用料2,623千円等を計上し、手数料として、塵芥処理手数料39,096千円、し尿処理手数料46,320千円等を計上しました。

15款 国庫支出金

国庫支出金として、国庫負担金として、障害者自立支援給付費負担金180,389千円、国民健康保険保険基盤安定負担金20,666千円、児童手当交付金89,185千円、生活保護費等負担金215,814千円等を計上し、国庫補助金として、道路メンテナンス事業費補助金22,453千円、地方創生推進交付金19,000千円、子ども・子育て支援交付金19,769千円等を計上しました。

16款 県支出金

県支出金として、新規に千葉県農山漁村振興交付金 38,775 千円、千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 1,430 千円、農業次世代人材投資資金 1,500 千円を計上したほか、県負担金として、障害者自立支援給付費負担金 90,194 千円、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定負担金 123,711 千円、児童手当負担金 20,316 千円等を計上し、県補助金として、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金 18,072 千円、子ども医療費助成事業補助金 9,362 千円、鳥獣被害防止総合対策交付金及び野生獣管理事業補助金 39,807 千円、県税徴収交付金 30,000 千円等を計上しました。

17款 財産収入

財産収入として、普通財産貸付料 35,896 千円を計上したほか、各種基金の利子 115 千円、配当金 5 千円を計上しました。

18款 寄附金

ふるさと応援寄附金は、前年度対比 400,200 千円増額の 800,200 千円を計上しました。

19款 繰入金

ふるさと応援寄附金を原資とするふるさと応援基金繰入金については、返礼分経費を含め、目的に沿った事業の財源として 1,166,251 千円を計上したほか、老人福祉の増進を図るため、高齢者入湯料助成事業、高齢者配食サービス事業及び高齢者タクシー利用助成事業等の財源として小高御代福祉基金をはじめとする各福祉基金からの繰入金 27,487 千円、森林環境整備基金繰入金 6,961 千円、人材育成基金繰入金については、中学生海外派遣代替事業等の財源として 1,500 千円を計上しました。

ふるさと応援寄附金充当事業については、別紙 3 のとおりです。

20款 繰越金

令和 3 年度の執行状況等を勘案し、前年度同額の 130,000 千円を計上しました。

21款 諸収入

諸収入に、中小企業貸付金元利収入 10,075 千円、奨学資金貸付金元金収入 5,172 千円、資源物売却代金 15,312 千円及び芸術文化交流推進事業に係る入場料 14,496 千円等を計上しました。

22款 市債

過疎地域持続的発展特別事業債 35,000 千円、公共施設等除却事業債 39,700 千円、庁舎防災機能強化事業債 17,300 千円、ごみ処理施設整備事業債、13,400 千円、衛生処理施設整備事業債 11,700 千円、土地改良等事業債 15,400 千円、拠点漁港機能強化事業債 30,400 千円、漁村地域活性化事業債 9,600 千円、水産基盤施設ストックマネジメント事業債 5,700 千円、道路改良等事業債 10,000 千円、道路インフラ長寿命化事業債 42,400 千円、消防施設整備事業債 30,700 千円及び防災行政無線施設整備事業債 164,900 千円を計上しました。

また、臨時財政対策債については、令和4年度地方財政対策における臨時財政対策債の対前年度増加率等を勘案し、130,000千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 議会費

主なものとして、議員報酬 52,596 千円、議員期末手当 22,178 千円、議員共済会負担金 17,004 千円を計上しました。また、政務活動費交付金 1,800 千円を含む議会活動経費として 3,102 千円、議会中継システム管理経費として 3,830 千円を計上しました。

2 款 総務費

新規事業として、本市の魅力や価値の向上につながる業務を遂行する人材を受入予定である地域活性化起業人交流事業 5,600 千円、市役所の花壇植替えや元勝浦診療所の解体工事を含む庁舎維持管理経費 142,299 千円を計上したほか、市内路線バス運行維持費支援事業 14,500 千円、自主財源の確保を推進するため、寄附者に対するお礼品の贈呈をするふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業 469,657 千円、防犯灯整備・管理事業 4,296 千円を計上しました。

また、地方創生総合戦略に係る事業であるデマンド型乗合タクシー運行の拡充を図る市内公共交通維持改善事業 10,399 千円、まちづくり活動推進事業 1,800 千円、若者等定住促進事業 11,000 千円等を計上しました。

このほか、令和 5 年度を計画初年度とする総合計画策定事業 5,147 千円、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金 437,484 千円、いすみ鉄道対策事業費 5,091 千円等を計上しました。

3 款 民生費

新規事業として、旧勝浦幼稚園跡地に放課後ルームを整備するかつうら放課後ルーム整備事業 9,633 千円、第 10 期高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画を策定する介護保険事業計画等策定事業 3,300 千円を計上しました。

障害者福祉の増進として、自立支援給付事業 358,113 千円、障害者医療費支給事業 24,734 千円、重度心身障害者医療費支給事業 39,861 千円等を計上しました。

高齢者の生きがいつくりと福祉の増進を図るため、老人保護措置事業 11,799 千円、高齢者配食サービス事業 3,775 千円、高齢者タクシー利用料助成事業 10,651 千円等を計上しました。

また、介護保険特別会計繰出金 380,096 千円、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 190,316 千円、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）繰出金 20,574 千円、後期高齢者医療療養給付費負担金 276,667 千円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 12,896 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 83,368 千円、生活保護費 287,753 千円等を計上しました。

子ども子育て支援として、令和 4 年度から助成対象を高校生まで拡充する子ども医療費助成事業 38,996 千円を計上したほか、放課後児童健全育成事業 67,222 千円、オムツ等の支給を実施する子育て支援事業 3,918 千円等を計上しました。

4 款 衛生費

保健衛生総務費では、不妊治療費の助成や子育て世代包括支援センター（ひだまり）の運営経費等を含む母子保健事業 21,466 千円を計上し、予防費関係では、非積極的期間

の対象を含む子宮頸がんワクチン予防接種業務委託料を含む感染症等予防接種事業 36,809 千円のほか、がん検診事業 20,457 千円等を計上し、環境衛生費では、新規事業として、令和 5 年度を計画初年度とする環境基本計画等策定事業 10,494 千円を計上したほか、合併処理浄化槽設置促進事業 4,746 千円、廃棄物不法投棄防止対策事業 1,453 千円等を計上し、火葬場費では、火葬場管理運営経費 42,228 千円を計上しました。

清掃総務費では、ごみ袋の製造事業者に対する補助を行うことで販売価格の減額を実現し、一般家庭への経済支援を図るために実施するごみ袋販売補助事業 6,858 千円を計上したほか、塵芥処理費では、クリーンセンター管理運営経費 239,627 千円、一般廃棄物収集運搬経費 136,414 千円等を計上し、し尿処理費では、衛生処理場管理運営経費 80,305 千円、し尿収集運搬経費 66,868 千円等を計上しました。

上水道費では、水道事業の経営基盤安定化を支援するための補助金を含む上水道事業 100,300 千円、県の市町村水道総合対策補助金を活用した上水道高料金対策事業 25,000 千円、夷隅地域の末端水道事業統合に向けた夷隅地域水道統合事業 2,310 千円を計上しました。

5 款 農林水産業費

農業費では、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して交付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る青年就農給付金事業 1,500 千円を計上したほか、イノシシ等の有害鳥獣による農業被害等を防止するため、防護柵の設置について補助要件を緩和して実施する鳥獣被害防止対策事業を含む有害鳥獣対策関係事業 53,406 千円、多面的機能支払交付金事業 5,402 千円、名木木戸地区、大森地区、大楠地区の県営ほ場整備事業の市負担金 16,249 千円、森林環境整備事業 6,878 千円、森林整備事業 321 千円等を計上しました。

水産業費では、新規事業として、鵜原漁港区域内のダイビング施設整備に対して交付金を交付する漁村地域活性化事業 48,468 千円を計上したほか、外来漁船誘致対策事業 2,224 千円、アワビ種苗放流事業 4,680 千円、漁獲共済事業 6,700 千円、勝浦産ブランド水産物 PR 推進事業 884 千円、勝浦漁港荷さばき所整備に係る拠点漁港機能強化事業 57,524 千円、水産基盤施設の長寿命化を図る水産物供給基盤機能保全事業 39,000 千円等を計上しました。

6 款 商工費

地域活性化に向け、新規事業として、デジタルトランスフォーメーションを通じて商店街活性化を図る商店街等にぎわい創出事業 38,000 千円、本市の魅力や価値の向上につながる業務を遂行する人材を受入予定である地域活性化起業人交流事業 5,600 千円を計上したほか、空き店舗等活用支援事業 1,000 千円、地域おこし協力隊活用事業 13,251 千円、中小企業資金融資事業 10,075 千円、中小企業資金融資利子補給事業 2,210 千円、かつうらビッグひな祭り開催事業 4,500 千円、商店街活性化のために実施する e スポーツ開催補助を含めた商店街活性化等支援事業 8,780 千円、かつうら朝空マーケット開催事業 3,300 千円、海水浴場開設事業 33,769 千円、かつうら観光ぷらっとフォーム事業 23,266 千円等を計上しました。

7 款 土木費

道路インフラ長寿命化修繕事業 50,274 千円、道路メンテナンス事業 40,858 千円、社会資本整備総合交付金を財源として実施する建築物耐震改修事業 17,566 千円、木造住宅耐震化促進事業 660 千円、地籍調査事業 159,288 千円を計上しました。

また、その他主な施設の維持管理経費として、市道草刈委託料や市道緊急応急工事費を含む市道維持管理経費 44,325 千円、交通安全施設整備・管理事業 17,872 千円、河川維持管理経費 500 千円、勝浦駅南口駅前広場の花壇植替え含む勝浦駅前広場維持管理経費 2,612 千円、公園遊具等の撤去及び設置、公園草刈委託料を含む公園施設維持管理経費 20,063 千円、市営住宅維持管理経費 15,802 千円等を計上しました。

8 款 消防費

消防団に係る報酬や出動手当を含めた消防団管理運営経費 43,364 千円、消防車両整備事業 21,300 千円、消防施設整備事業 17,974 千円、防災行政無線整備・管理事業 6,726 千円、災害用物資等備蓄事業 5,212 千円、災害時通信対策事業 961 千円、自主防災組織等活性化事業 3,000 千円、令和 2 年度から継続事業として実施している防災行政無線デジタル化改修事業 165,924 千円等を計上しました。

9 款 教育費

新規事業として、外国語指導助手を派遣し外国語体験を行う中学生海外派遣代替事業 1,592 千円を計上したほか、各小学校及び勝浦中学校の教育振興費において図書購入費を計 1,680 千円、小学校の遠距離通学児童対策事業 34,383 千円、中学校の遠距離通学生徒対策事業 22,794 千円を計上したほか、外国語指導助手招致事業 16,822 千円、奨学資金貸付事業 2,880 千円、小中学校給食費の全額を補助する学校給食費補助事業 35,410 千円を計上しました。

このほか、社会教育活動振興事業 4,135 千円、図書館管理運営経費 8,973 千円、芸術文化交流センター管理運営経費 47,963 千円、芸術文化交流推進事業 16,989 千円、結婚相談事業 654 千円、スポーツ大会開催事業 6,582 千円、御宿町小中学校の給食業務受託に係る経費を含む学校給食共同調理場管理運営経費 170,317 千円等を計上しました。

10 款 災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業として 1,000 千円、漁港施設災害復旧事業として 2,958 千円、漁港海岸施設災害復旧事業として 450 千円、道路橋りょう等災害復旧事業として 2,000 千円を計上しました。

11 款 公債費

地方債元金償還金として、897,252 千円、利子償還金として、一時借入金利子 667 千円を含め 31,420 千円を計上しました。前年度比では、元金が 48,224 千円の増額、利子が 11,902 千円の減額となりました。利子が減額となった主な要因は、近年の低金利状況により貸付金利が低利となっていることや、平成 18 年度に起債した勝浦小学校改築事

業及び平成 25 年度に起債した（仮称）市民文化会館建設事業における地方債の繰上償還が影響していることが挙げられます。

【令和 3 年度で元利償還が終了する市債】

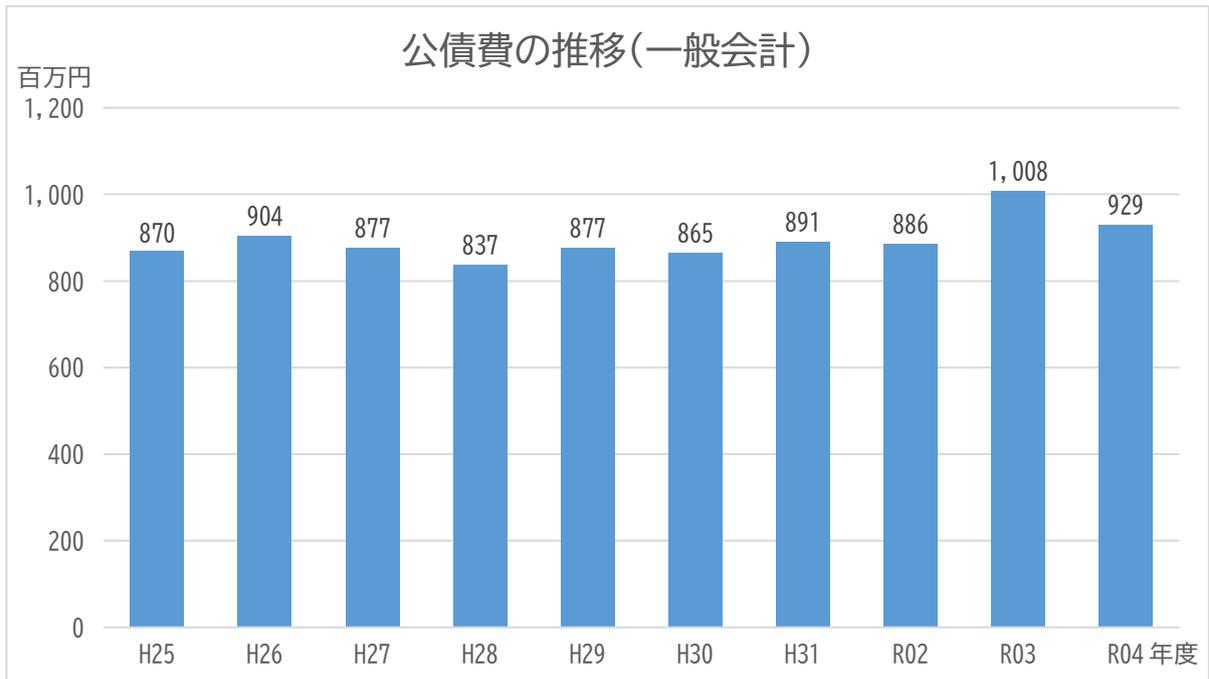
（単位：千円、％）

起債年度	事業名	起債額	利率	令和 3 年度元利償還額	うち元金償還額
H3	上水道事業一般会計出資債	50,100	5.500	3,712	3,564
H5	上水道事業一般会計出資債	246,800	3.750	16,109	15,667
H13	急傾斜地崩壊対策事業	5,500	1.700	374	369
	自然災害防止事業	14,300	1.800	980	967
	公営住宅建設事業	26,500	1.740	1,801	1,779
	減税補てん債	25,500	1.400	1,623	1,615
	臨時財政対策債	126,000	1.400	8,018	7,982
H18	臨時地方道整備事業（地方特定道路整備事業）	33,500	1.700	3,098	3,059
	勝浦小学校改築事業	123,900	3.000	60,866	59,134
H23	緊急防災・減災事業	500	0.600	64	64
	現年発生単独災害復旧事業（河川）	800	0.600	103	102
	小規模治山緊急整備事業（平成 22 年度繰越明許）	4,800	0.700	309	308
	消防施設整備事業（消防詰所）	5,800	0.600	744	740
	災害防除事業（自然災害防止事業）	18,000	0.600	2,308	2,297
	小規模治山緊急整備事業（自然災害防止事業）	4,100	0.500	523	522
H25	（仮称）市民文化会館建設事業	90,100	1.440	69,888	68,900
H27	地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業	17,400	0.100	2,180	2,179
H28	消防施設整備事業債	17,300	0.010	4,326	4,326
H29	防災対策事業（震災等緊急広報無線親局操作卓改修工事）	10,500	0.010	2,626	2,625
合計		821,400		179,652	176,199

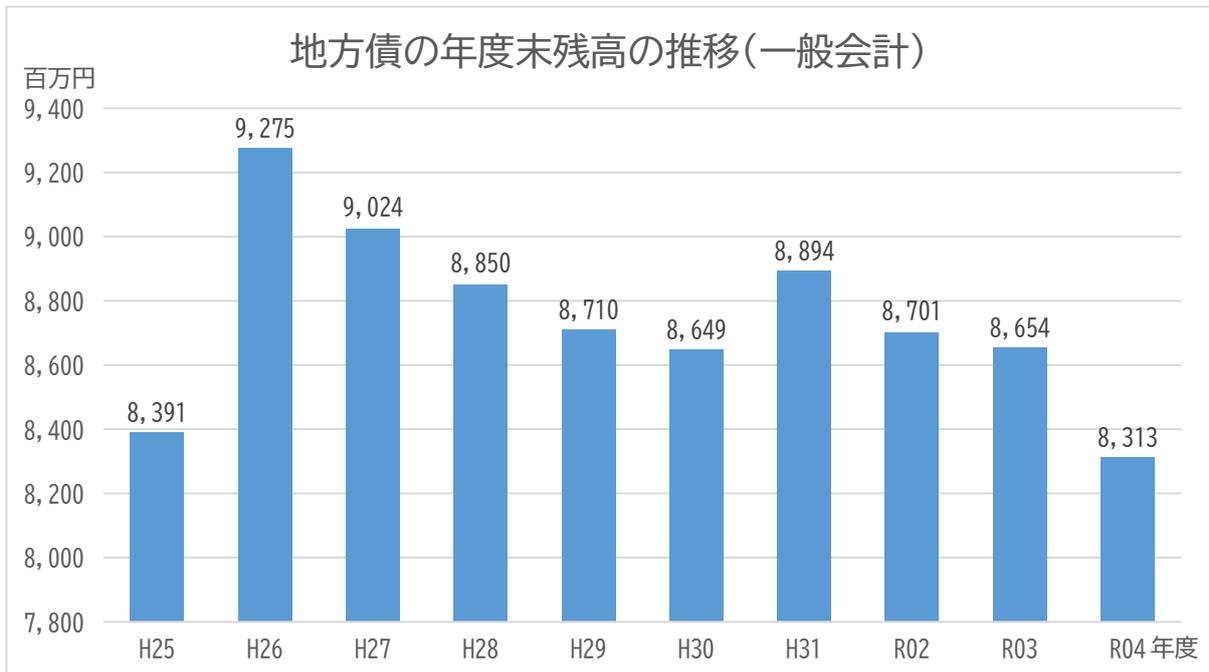
【令和4年度から元金償還を開始する市債】

(単位：千円、%)

起債年度	事業名	起債額	利率	最終年度	令和4年度元利償還見込額	うち元金償還額
H30	臨時財政対策債 (財政融資資金)	185,095	0.010	R20	10,897	10,879
	臨時財政対策債 (地方公共団体金融機構)	100,883	0.010	R20	5,939	5,930
H31	小・中学校空調設備整備事業	140,300	0.005	R13	14,034	14,027
	道路改良事業 (H30年度繰越明許)	36,100	0.005	R13	3,611	3,609
	過疎地域自立促進特別事業 (ソフト事業)	35,000	0.005	R11	4,376	4,374
	道路改良等事業	6,300	0.020	R13	631	629
	認定こども園整備事業 (過疎対策事業分)	216,600	0.020	R13	21,683	21,641
	認定こども園整備事業 (施設整備事業債・一般財源化分)	144,300	0.280	R21	8,414	8,016
	興津集会所整備事業	54,500	0.020	R13	5,456	5,445
	治山施設整備事業	4,700	0.020	R13	470	470
	土地改良事業	3,700	0.020	R13	370	370
	過年発生補助災害復旧事業	1,600	0.004	R10	229	229
	過年発生単独災害復旧事業	300	0.004	R10	43	43
	水産物供給基盤整備事業	5,100	0.005	R11	638	637
	道路インフラ長寿命化事業	20,000	0.200	R21	1,132	1,092
	震災等緊急広報無線施設整備事業	58,100	0.200	R21	3,288	3,173
	消防施設整備事業債 (消防団拠点施設)	11,500	0.005	R11	1,438	1,437
	消防施設整備事業債 (消防団拠点施設)	4,300	0.430	R11	555	538
	漁港海岸保全施設整備事業	4,700	0.020	R13	470	470
R2	消防施設整備事業債 (消防防災用車両)	14,500	0.002	R7	3,625	3,625
	道路改良等事業 (H31事故繰越)	8,400	0.704	R14	479	420
	道路改良等事業	4,900	1.000	R13	538	490
合 計		1,060,878			88,316	87,544



注 令和3年度は決算見込額、令和4年度は予算額



注 令和3年度及び令和4年度は見込額

12款 予備費

前年度と同額の7,000千円を計上しました。

【歳出性質別の概要】

義務的経費である、人件費は 24,967 千円、扶助費は 67,456 千円、公債費は 36,322 千円の増額となり、義務的経費合計で 4,031,987 千円、前年度と比較すると 128,745 千円の増額となりました。

(1) 人件費

人件費については、前年度比 24,967 千円増額の 2,048,463 千円となりました。

(2) 物件費

物件費については、前年度比 492,778 千円増額の 2,425,836 千円となりました。

主な増額要因としては、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業が 240,546 千円、地籍調査事業が 100,834 千円、元勝浦診療所解体工事等により庁舎維持管理経費が 47,154 千円、商店街等にぎわい創出事業により 38,000 千円、一般事務経費(賦課徴収費)が 42,610 千円等の増額によるものです。

(3) 維持補修費

維持補修費については、前年度比 13,938 千円増額の 33,090 千円となりました。

(4) 扶助費

扶助費については、前年度比 67,456 千円増額の 1,054,852 千円となりました。

主な減額要因は、自立給付支援事業 57,774 千円、子ども医療費助成事業 10,786 千円、生活保護費 7,753 千円等の増額によるものです。

(5) 補助費等

補助費等については、前年度比 117,215 千円増額の 940,235 千円となりました。

主な増額要因としては、上水道事業 99,840 千円、学校給食費補助事業 15,955 千円、地域公共交通維持改善事業 7,836 千円等の増額によるものです。

(6) 普通建設事業費

普通建設事業費は、前年度比 288,650 千円増額の 995,183 千円となりました。

主な増減要因としては、補助事業においては水産物供給基盤機能保全事業 48,000 千円が減額した一方で、防災・安全社会資本整備交付金事業 60,000 千円、道路メンテナンス事業 25,194 千円が増額したことによる前年度比 37,194 千円の増額、単独事業においては拠点漁港機能強化事業 91,714 千円、小学校管理運営経費 12,731 千円、市営住宅維持管理経費 7,098 千円が減額した一方、クリーンセンター管理運営経費 166,979 千円、漁村地域活性化事業 48,468 千円、市役所庁舎防災機能強化事業 45,446 千円が増額したことによる前年度比 251,456 千円の増額となっています。

普通建設事業費で、令和 4 年度に計上した主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	主な普通建設事業	令和4年度 当初予算額
補助	防災・安全社会資本整備交付金事業	60,000
	水産物供給基盤機能保全事業	39,000
	道路メンテナンス事業	25,194
単独	クリーンセンター管理運営経費	175,245
	防災行政無線デジタル化改修事業	165,924
	拠点漁港機能強化事業	57,524

(7) 積立金

積立金については、前年度比 401,945 千円増額の 808,285 千円となりました。
これは、ふるさと応援基金積立金の積立金が増加したことによるものです。

(8) 投資及び出資金

投資及び出資金については、予算措置されておりません。

これは、平成 31 年度より南房総広域水道企業団出資金がなくなったことによるものです。

(9) 貸付金

貸付金については、前年度比 855 千円増額の 12,955 千円となりました。
中小企業資金融資事業 10,075 千円、奨学資金貸付事業 2,880 千円です。

(10) 繰出金

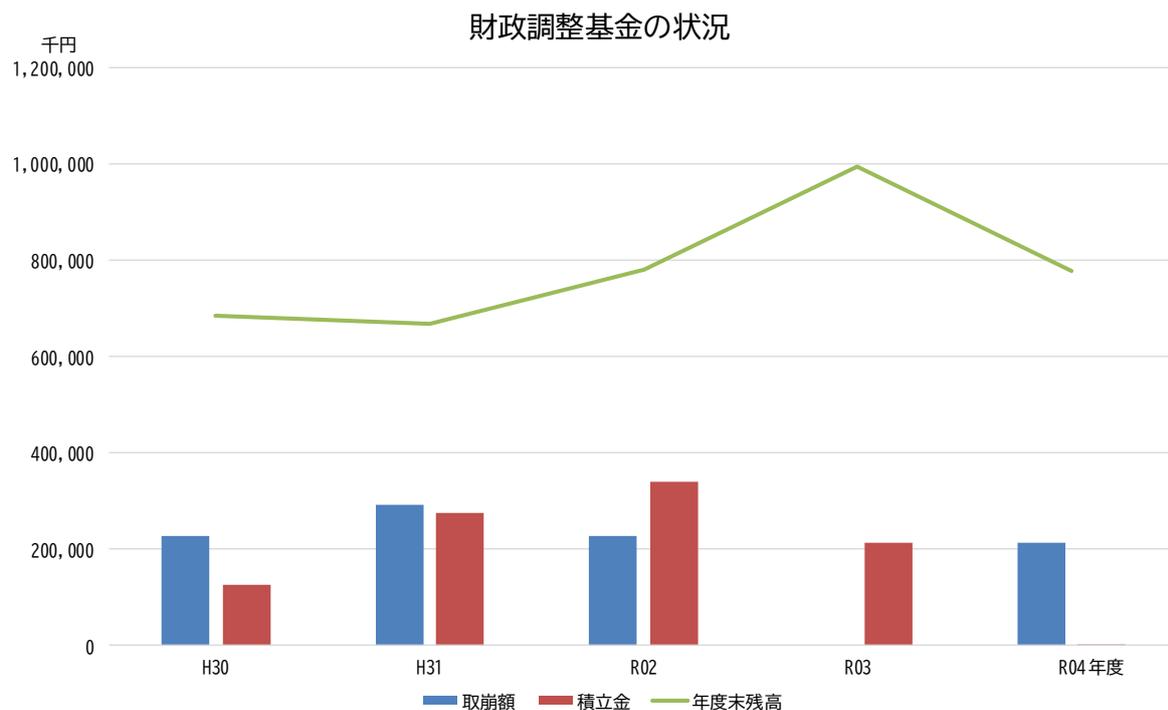
繰出金については、前年度比 17,318 千円増額の 951,021 千円となりました。

主なものは、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 190,316 千円、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）繰出金 20,574 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 83,368 千円、介護保険特別会計繰出金 380,096 千円です。

VI 基金の状況

【財政調整基金の状況】

年度	H30	H31	R02	R03	R04
取崩額	227,014	291,902	227,959	0	214,897
積立金	126,548	274,232	340,317	213,882	10
年度末残高	684,597	666,927	779,285	993,167	778,280



※令和2年度及び令和3年度は見込み。

【各種基金の状況】

区 分	令和3年度末 現在高見込	令和4年度		令和4年度末 現在高見込
		積立額	取崩額	
減 債 基 金	3,566	1	0	3,567
ふるさと応援基金	965,422	800,200	1,166,251	599,371
地方創生に係る基金	63,727	15	0	63,742
勝浦市福祉基金	36,818	1	4,890	31,929
小高御代福祉基金	345,463	85	22,347	323,201
石井久雄福祉基金	2,333	0	250	2,083
中山間ふるさと保全対策基金	7,108	2	300	6,810
森林環境整備基金	6,790	7,970	6,961	7,799
子ども達の教育に係る基金	15,475	0	0	15,475
勝浦市人材育成基金	30,155	1	1,650	28,506
高額療養費貸付基金	4,492	0	0	4,492
計	1,481,349	808,275	1,202,649	1,086,975

別紙 1 入湯税の使いみちについて（令和4年度一般会計予算）

(歳入) 入湯税	17,065千円
(歳出) 環境衛生施設、消防施設及び観光の振興に要する経費	504,372千円

【環境衛生施設、消防施設その他消防活動に必要な施設並びに観光の振興に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		入湯税
環境衛生	衛生費	清掃費	塵芥処理費	377,009	0	13,400	211,973	10,670	140,966
消防施設	消防費	消防費	消防施設費	21,553	0	16,200	0	377	4,976
観光振興	商工費	商工費	観光費	105,810	460	0	19,836	6,018	79,496
	合計			504,372	460	29,600	231,809	17,065	225,438

※入湯税は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

別紙 2

税率引上げ分の地方消費税交付金の使いみちについて（令和4年度一般会計予算）

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）	249,000千円
（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	2,321,732千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			予算額	財源内訳			一般財源	
	款	項	目		特定財源			地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
					国県支出金	地方債	その他		
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	33,919	5,109	0	2,907	5,010	20,893
			障害者福祉費	493,566	343,829	0	3,713	28,246	117,778
			老人福祉費	427,719	22,946	0	22,796	73,887	308,090
	児童福祉費	児童福祉費	児童福祉総務費	123,164	45,118	10,000	22,989	8,715	36,342
			児童措置費	142,284	109,501	0	0	6,341	26,442
			母子父子福祉費	51,279	18,092	0	0	6,419	26,768
			保育所費	38,961	4,400	0	13,713	4,033	16,815
			児童館費	4,982	732	0	108	801	3,341
			認定こども園費	27,392	9,520	0	13,668	813	3,391
	生活保護費	生活保護費	その他	217	0	0	0	42	175
			生活保護総務費	6,036	0	0	1	1,167	4,868
			扶助費	287,753	215,814	0	1	13,915	58,023
			小計①	1,637,272	775,061	10,000	79,896	149,389	622,926
社会保険	民生費	社会福祉費	210,890	86,972	0	0	23,970	99,948	
		国民健康保険費	383,072	57,405	0	6,886	61,662	257,119	
		後期高齢者医療費	593,962	144,377	0	6,886	85,632	357,067	
保健衛生	衛生費	保健衛生費	19,038	6,657	0	6,070	1,221	5,090	
		保健衛生総務費	71,460	940	0	4,565	12,758	53,197	
		予防費	90,498	7,597	0	10,635	13,979	58,287	
小計③				2,321,732	927,035	10,000	97,417	249,000	1,038,280
合計①+②+③									

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

令和4年度 「ふるさと応援基金」繰入金 主な充当事業

【各種事業への充当】《696,594千円》

- | | |
|---|---------------------|
| <p>① 家庭・地域における子育て支援に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業 ・かつうら放課後ルーム整備事業 ・上野保育所管理運営経費 ・総野保育所管理運営経費 ・児童館管理運営経費 | <p>(11,622 千円)</p> |
| <p>② 青少年の健全育成及び教育環境の整備に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員配置事業 ・外国語指導助手招致事業 ・小学校教育振興経費 ・中学校管理運営経費 ・中学校教育振興経費 ・地域学校協働事業 | <p>(29,217 千円)</p> |
| <p>③ 地場産業の振興及び特産品の育成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来漁船誘致対策事業 ・アワビ種苗放流事業 ・勝浦産ブランド水産物PR推進事業 | <p>(7,788 千円)</p> |
| <p>④ 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画等策定事業 ・危険木伐採等事業 ・観光地美化事業 | <p>(12,094 千円)</p> |
| <p>⑤ その他目的達成のために市長が必要と認める事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎維持管理経費 ・市役所庁舎防災機能強化事業 ・総合計画策定事業 ・まちづくり活動推進事業 ・地域公共交通維持改善事業 ・観光地経営基盤整備事業 ・公共施設等総合管理計画策定事業 ・上水道事業 ・防犯対策事業 ・防犯灯整備・管理事業 ・火葬場管理運営経費 ・クリーンセンター管理運営経費 ・衛生処理場管理運営経費 ・交通安全施設整備・管理事業 ・交通安全施設整備・管理事業 ・排水整備事業 ・路肩復旧事業 ・道路舗装修繕事業 ・橋りょう維持事業 ・道路改良事業 ・道路舗装新設事業 ・災害防除事業 ・防災・安全社会資本整備交付金事業 ・河川改修事業 ・勝浦駅前広場維持管理経費 ・公園施設維持管理経費 ・街路舗装修繕事業 ・空き家活用推進事業 ・定住促進PR事業 ・若者等定住促進事業 ・かつうらビッグひな祭り開催事業 | <p>(635,873 千円)</p> |

- ・商店街活性化等支援事業
- ・商店街活性化等支援事業
- ・かつうら朝空マーケット開催事業
- ・空き店舗等活用支援事業
- ・商店街等にぎわい創出事業
- ・観光PR事業
- ・かつうら観光ふらっとフォーム事業
- ・観光案内板等設置事業
- ・青年館解体事業
- ・スポーツ大会開催事業
- ・スポーツ施設維持管理経費
- ・一般事務経費（芸術文化交流センター費）
- ・コミュニティ集会施設維持管理経費
- ・職員人件費

【寄附者返礼事業への充当】 《469,657 千円》

- ・ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業

(469,657 千円)

【繰入額合計】 《1,166,251 千円》

令和4年度年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の概要

【予算規模】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億8,805万円とする。

年度	令和4年度	令和3年度	前年度との差引
当初予算額	2,388,050千円	2,264,389千円	123,661千円

【歳入】

1款 国民健康保険税

【本年度予算額 419,637千円（前年度比 +8,980千円・+2.2%）】

現年度分については、現行税率に収納率を考慮のうえ計上し、滞納繰越分については、実績等に基づき計上しています。

○現年度課税分

一般分（医療給付費分）	270,109千円
一般分（後期高齢者支援金分）	99,464千円
一般分（介護納付金分）	26,012千円

○滞納繰越分

一般分（医療給付費分）	15,985千円
一般分（後期高齢者支援金分）	5,370千円
一般分（介護納付金分）	2,685千円
退職分（医療給付費分）	9千円
退職分（後期高齢者支援金分）	1千円
退職分（介護納付金分）	2千円

2款 一部負担金

【本年度予算額 2千円（前年度比 ±0千円・±0.0%）】

患者負担未収金の保険者徴収分として計上しています。

3款 使用料及び手数料

【本年度予算額 294千円（前年度比 △25千円・△7.8%）】

保険税の収納に係る督促手数料を計上しています。

4款 県支出金

【本年度予算額 1,737,952千円（前年度比 +103,745千円・+6.3%）】

○保険給付費等交付金

・普通交付金 1,696,910千円

保険給付の実績に応じて全額交付されることから、対象外の出産諸費及び葬

祭諸費を除く保険給付費相当額を計上しています。

・特別交付金 41,042千円

市町村の財政状況、その他特殊要因や事業に応じて財政調整されるもので、以下の金額を計上しています。

- ① 保険者努力支援交付金分 7,876千円
- ② 特別調整交付金分 12,453千円
- ③ 県繰入金分(2号分) 14,829千円
- ④ 特定健康診査等負担金分 5,884千円

5款 財産収入

【本年度予算額 17千円 (前年度比△6千円・△26.1%)】

財政調整基金の運用利息収入を計上しています。

6款 繰入金

【本年度予算額 190,316千円 (前年度比 △171千円・△0.1%)】

○一般会計繰入金

・保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 74,631千円

国民健康保険の被保険者の保険税負担の緩和のため、保険税の軽減相当額を基準として政令に基づき算定する金額を一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り入れるものです。(負担割合: 県3/4、市1/4)

・保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 41,333千円

保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を公費で補填することにより、低所得者を多く抱える市町村を支援する保険者支援制度が実施されています。(負担割合: 国1/2、県1/4、市1/4)

・職員給与費等繰入金 50,367千円

国民健康保険事業の事務費に係る金額を一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り入れるものです。

・出産育児一時金繰入金 2,800千円

出産育児一時金の2/3相当額を一般会計から繰り入れるものです。

・財政安定化支援事業繰入金 21,185千円

保険者の責めに帰することができない特別な事情に基づく要因「低所得者が多い」「高齢者が多い」ことに着目して繰入が認められるもので、この費用は国の財政措置が講じられています。

7款 繰越金

【本年度予算額 34,675千円 (前年度比 +14,376千円・+70.8%)】

前年度の国民健康保険事業特別会計からの繰越金を計上しています。

現行税率を維持するために、不足する財源に留保財源を充てるための計上です。

8 款 諸収入

【本年度予算額 5,157 千円（前年度比+293 千円・+6.0%）】

○延滞金加算金及び過料 4, 5 7 9 千円

国保税の収納に係る延滞金等を計上しています。

○雑入 5 5 4 千円

第三者行為納付金及び不当利得返納金などを計上しています。

【歳 出】

1 款 総務費

【本年度予算額 50,847 千円（前年度比△1,118 千円・△2.2%）】

職員の人件費をはじめ、保険税の賦課徴収に係るシステム改修経費、帳票類の印刷代、郵送料、レセプト点検業務委託、国保連合会負担金等を計上しています。

2 款 保険給付費

【本年度予算額 1,704,619 千円（前年度比+105,513 千円・+6.6%）】

過去3ヵ年の保険給付費の実績や動向を考慮して算定し計上しています。

○療養給付費

一般分 1, 4 5 3, 7 9 1 千円

退職分 4 千円

○療養費

一般分 7, 4 3 5 千円

退職分 1 千円

○高額療養費

一般分 2 3 3, 0 7 6 千円

退職分 1 千円

○高額介護合算療養費

一般分 1 5 0 千円

退職分 1 千円

○移送費

一般分 1 千円

退職分 1 千円

○出産育児諸費

出産育児一時金（420 千円×10 件） 4, 2 0 0 千円

出産育児一時金支払手数料 3 千円

○葬祭諸費（50 千円×60 件） 3, 0 0 0 千円

- 審査支払手数料 2, 455 千円
- 傷病手当金 500 千円

3 款 国民健康保険事業費納付金

【本年度予算額 581,455 千円（前年度比+19,055 千円・+3.4%）】

県の国民健康保険特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金などに充てるためのもので、国が示した仮係数をもとに県の試算により本市に割り当てられた納付金を以下のとおり計上しました。

- ・医療給付費分 383, 449 千円
- ・後期高齢者支援金分 141, 318 千円
- ・介護納付金分 56, 688 千円

4 款 保健事業費

【本年度予算額 39,007 千円（前年度比△285 千円・△0.7%）】

- 特定健康診査等事業費 27, 529 千円

特定健康診査については、受診者を 1,400 人、特定保健指導については、対象者を積極的支援 100 人と推計し、必要経費を計上しています。また、特定健診の受診率向上を図るための業務委託料を計上しています。

- ・特定健康診査事業費 24, 394 千円

集団健診業務委託料・健診会場関係諸経費・受診率向上業務委託料等

- ・特定保健指導事業費 3, 135 千円

特定保健指導業務委託料・諸経費等

- 保健事業費 11, 478 千円

- ・医療費通知・ジェネリック医薬品利用差額通知事業 718 千円

- ・短期人間ドック利用費助成事業 8, 160 千円

助成平均額 51,000 円×160 人分を計上

- ・重症化予防対策事業 2, 600 千円

生活習慣病予防のための保健指導、運動支援、医療機関受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防業務委託料

5 款 基金積立金

【本年度予算額 17 千円（前年度比△6 千円・△26.1%）】

国民健康保険財政調整基金から生じる運用利息収入を積み立てます。

6 款 諸支出金

【本年度予算額 10,104 千円（前年度比+502 千円・+5.2%）】

- 償還金及び還付加算金 4, 103 千円

国民健康保険税を還付する必要がある場合の、還付金等を計上しています。

○延滞金 1千円

○繰出金 6,000千円

県支出金（特別調整交付金）で受け入れた直営診療所分としての補助金を、直営診療施設勘定へ繰出します。

7款 共同事業拠出金

【本年度予算額 1千円（前年度比±0千円・±0.0%）】

退職者医療制度対象者を把握するために国保連合会から送付される年金受給者一覧表に係る費用を計上しました。

8款 予備費

【本年度予算額 2,000千円（前年度比±0千円・±0.0%）】

会計処理上の、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を計上しています。保険給付費の増加に伴う予算上の措置は不要となったため、必要最小限の規模として、2,000千円を計上しました。

令和4年度国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の概要

【歳入】

1 款 診療収入

【本年度予算額 36,261 千円（前年度比 $\Delta 3,216$ 千円・ $\Delta 8.1\%$ ）】

1 項 外来収入

外来収入のうち、その他の診療報酬収入を除く収入については、令和2年10月から令和3年9月までの1か月当たりの平均収入に12か月を乗じて得た額を計上しました。

また、その他の診療報酬収入は、インフルエンザ予防接種収入、その他各予防接種収入をそれぞれ算出し計上しました。

この結果、外来収入として35,228千円を計上しました。

2 項 その他の診療収入

健康診断料1,032千円及び精密検査料1千円の合計1,033千円を計上しました。

健康診断料については令和2年10月から令和3年9月までの1か月当たりの平均収入に12か月を乗じて得た額を、精密検査料については科目設定の1千円を計上しました。

2 款 使用料及び手数料

【本年度予算額 104 千円（前年度比 $+24$ 千円・ $+30.0\%$ ）】

使用料として8千円を、手数料として96千円の合計104千円を計上しました。

使用料では、応急用の容器使用料として10件分の1千円を、往診自動車使用料として10件分の5千円を、行政財産使用料として電柱2本分の敷地使用料2千円を計上しました。

また、手数料では、文書料として令和2年10月から令和3年9月までの1か月当たりの平均収入に12か月を乗じて得た額を計上しました。

3 款 繰入金

【本年度予算額 26,574 千円（前年度比 $+1,384$ 千円・ $+5.5\%$ ）】

1 項 一般会計繰入金

歳入歳出の不足額20,574千円を計上しました。

なお、過去5か年の一般会計からの繰入状況は次のとおりです。

年 度	一般会計繰入金
29	16,500,000円
30	17,100,000円
31	14,256,000円
2	14,730,000円
3	18,404,000円

※ 令和3年度は決算見込額

2項 事業勘定繰入金

国民健康保険（事業勘定）において受け入れる特別調整交付金相当額の6,000千円を計上しました。

この内訳は、へき地直営診療施設の運営費分6,000千円です。

4款 繰越金

【本年度予算額 500千円（前年度比 ±0千円・±0.0%）】

前年度繰越金として、前年度同額の500千円を計上しました。

5款 諸収入

【本年度予算額 152千円（前年度比 △291千円・△65.7%）】

コルセット装着等に係る実費及び特定健康診査による医師の派遣収入、防犯カメラ電気代として152千円を計上しました。

【歳 出】

1款 総務費

【本年度予算額 54,882千円（前年度比 △1,478千円・△2.6%）】

1項 施設管理費

人件費をはじめ、会計年度任用職員の報酬、診療所等に係る光熱水費、各種委託料等の経費として、54,421千円を計上しました。

2項 研究研修費

医師の学会出席に係る旅費等の経費として、461千円を計上しました。

2款 医業費

【本年度予算額 5,691千円（前年度比 △622千円・△9.9%）】

インフルエンザワクチン等の医薬品購入に係る経費及び医療用消耗器財費、衛

生材料費、検体検査業務委託料等の経費として、5,691千円を計上しました。

3款 公債費

【本年度予算額 2,718千円（前年度比 +1千円・+0.04%）】

診療所施設整備に係る地方債の元金及び利子償還金として2,718千円を計上しました。

4款 予備費

【本年度予算額 300千円（前年度比 ±0千円・±0.0%）】

予備費については、前年度同額の300千円を計上しました。

令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要

1. 編成に関する基本方針

令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算は、前年度の実績見込み等を踏まえ編成しました。令和4年度歳入歳出予算は総額316,068千円で、前年度当初予算に対し4.5%の増となります。

2. 予算の概要

歳入						(単位:千円、%)	
款	令和4年度		令和3年度		比較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
1 後期高齢者医療保険料	231,773	73.3	216,982	71.7	14,791	6.8	
2 使用料及び手数料	40	0.0	42	0.0	△2	△4.8	
3 繰入金	83,368	26.4	84,616	28.0	△1,248	△1.5	
4 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
5 諸収入	886	0.3	856	0.3	30	3.5	
歳入合計	316,068	100.0	302,497	100.0	13,571	4.5	
歳出						(単位:千円、%)	
款	令和4年度		令和3年度		比較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
1 総務費	4,988	1.6	4,888	1.6	100	2.0	
2 後期高齢者広域連合納付金	310,120	98.1	296,699	98.1	13,421	4.5	
3 諸支出金	460	0.1	410	0.1	50	12.2	
4 予備費	500	0.2	500	0.2	0	0.0	
歳出合計	316,068	99.9	302,497	100.0	13,571	4.5	

※構成割合は、単位未満を四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

【歳入の概要】

1 款 後期高齢者医療保険料

【本年度予算額231,773千円（前年度比+14,791千円・+6.8%）】

① 現年度分特別徴収保険料

後期高齢者医療保険料の特別徴収分の予算計上にあたっては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を100%として、159,117千円を計上しました。

② 現年度分普通徴収保険料

後期高齢者医療保険料の普通徴収分の予算計上に当たっては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を97.98%として、72,025千円を計上しました。

③ 滞納繰越分普通徴収保険料

推計した滞納繰越分調定額に21.74%の収納率を見込み、631千円を計上しました。

2 款 使用料及び手数料【本年度予算額 40 千円（前年度比△2 千円・△4.8%）】

後期高齢者医療保険料の督促に係る手数料として、過去5年間の平均より算定した、40千円を計上しました。

3 款 繰入金 【本年度予算額 83,368 千円（前年度比△1.248 千円・△1.5%）】

① 職員給与費等繰入金

職員人件費、事務費など後期高齢者医療制度に係る事務を執行するための経費を一般会計から繰り入れるもので、人件費分、事務費分等を合わせた5,035千円を計上しました。

② 保険基盤安定繰入金

低所得者に係る後期高齢者医療保険料軽減相当額を基準として算定した額を一般会計から繰り入れる後期高齢者医療保険料軽減分で、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された78,333千円を計上しました。

4 款 繰越金 【本年度予算額 1 千円（前年度比±0 千円・±0%）】

前年度繰越金として1千円を計上しました。

5 款 諸収入【本年度予算額 886 千円（前年度比+30 千円・+3.5%）】

後期高齢者医療制度の被保険者に係る賦課徴収帳票作成等の受託事業収入413千円のほか、延滞金等を合わせた886千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 総務費【本年度予算額 4,988 千円（前年度比+100 千円・+2.0%）】

① 総務管理費

人件費のほか、消耗品費、印刷製本費等の事務経費を含め4,184千円を計上しました。

② 徴収費

人件費のほか、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る納入通知書等の印刷製本費、郵送料等の事務経費を含め 804 千円を計上しました。

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

【本年度予算額 310,120 千円（前年度比+13,421 千円・+4.5%）】

歳入予算に計上した本市において徴収する後期高齢者医療に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料相当額のほか、一般会計から繰り入れる後期高齢者医療保険料軽減分相当額の合計 310,120 千円を計上しました。

3 款 諸支出金【本年度予算額 460 千円（前年度比+50 千円・+12.2%）】

過年度保険料に係る過誤納還付金等として 460 千円を計上しました。

4 款 予備費【本年度予算額 500 千円（前年度比±0 千円・±0%）】

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、予備費として 500 千円を計上しました。

令和4年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要

I 介護保険制度の現状

平成12年度に創設された介護保険制度は、高齢者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス、福祉サービスを提供するものであり、必要不可欠な制度であります。

この制度の背景にある高齢者の状況としては、令和3年9月15日現在の我が国の総人口に占める高齢者の割合は29.1%であり、今後、所謂団塊の世代が75歳に達する令和7年には、この割合は30.0%になると推計されております。

一方、当市における同割合は、直近の令和4年2月1日現在で45.4%であり、高齢化の進展に伴い介護給付費は増加傾向にあります。また、単身高齢者世帯及び高齢者夫婦のみの世帯や認知症高齢者の増加が予測されることから、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを可能とする制度運営が課題となっております。

II 編成に関する基本方針

平成19年度に設置された勝浦市地域包括支援センターは、高齢者に対する介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施しており、平成29年度から実施している、介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括ケアシステムの構築など市が中心となって、地域の実情に応じた多様なサービスを充実させるなど、地域による支え合いの体制づくりを実施するものです。

第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の2年目となる令和4年度勝浦市介護保険特別会計当初予算については、このような事業の予算である地域支援事業費をはじめ、総務費、保険給付費として予算編成を行ったところであります。

編成については、総務費では、令和3年度と内容の大きな相違はなく、保険給付費では、第8期介護保険事業計画の計画値等に基づき計上し、地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業分を含めて計上し、予算総額は、前年度当初予算と比較し、0.7%の増の2,257,042千円となりました。

なお、款ごとの予算概要は次のとおりです。

Ⅲ 予算の概要

【歳入の概要】

1 款 介護保険料

65歳以上の方の本市介護保険料については、第8期介護保険事業計画期間（令和3年度から令和5年度）において、基準額（所得段階第5段階）を年額63,600円とし、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から9段階とし、所得段階（9段階）別に保険料を設定（別表1）しているところであり、令和4年度においては、年金の年額が180千円以上の方を対象とする特別徴収分が376,104千円、その他の方を対象とする普通徴収分が36,282千円及び滞納繰越分が1,503千円の総額413,889千円の計上となりました。

[別表1]

第8期勝浦市介護保険料（令和4年度）

段階	対象者	負担割合	保険料 (年額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	基準額 ×0.5	31,800円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方 	基準額 ×0.75	47,700円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方 	基準額 ×0.75	47,700円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	基準額 ×0.9	57,240円

第5段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額	63,600円
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	76,320円
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.3	82,680円
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.5	95,400円
第9段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	基準額 ×1.7	108,120円

※ 低所得者に対する保険料軽減措置により公費が投入され、負担割合の引き下げにより保険料が軽減されます。

これにより、負担割合は、第1段階は0.3となり年額にすると19,080円、第2段階は0.5となり、31,800円、第3段階は0.7となり44,520円に引き下げとなります。

2款 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、介護保険料の督促手数料として73千円を計上しました。

3款 国庫支出金

国庫支出金については、保険給付費及び地域支援事業費分に対する、国の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分（介護老人福祉施設等の入所に係る費用）に対して15%、その他給付費分（訪問介護、通所介護等に係る費用）に対して20%の法定負担分で、365,702千円、各市町村の後期高齢者数等を勘案して交付される調整交付金として保険給付費総額の7.21%で152,859千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として、事業費の38.5%で10,210千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の25%で8,065千円、地域支援事業費の社会保障充実分として事業費の38.5%で394千円、保険者機能強化推進交付金2,207千円、介護保険保険者努力支援交付金3,339千円の総額542,7

76千円を計上しました。

4款 県支出金

県支出金については、国庫支出金と同様に保険給付費及び地域支援事業費分に対する、県の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分に対して17.5%、その他給付費分に対して12.5%の法定負担分で、323,333千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として事業費の19.25%で5,105千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で4,032千円、社会保障充実分としての事業費の19.25%で197千円の総額332,667千円を計上しました。

5款 支払基金交付金

支払基金交付金については、第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の介護保険料負担分として保険給付費及び地域支援事業の介護予防・日常生活支援事業費総額の27%が交付されることから、総額で581,140千円を計上しました。

6款 財産収入

財産収入については、介護給付費準備基金の内、55,000千円、50,000千円をそれぞれ定期預金。100,000千円を譲渡性預金としており、これに対する利子分として19千円を計上しました。

7款 繰入金

繰入金については、標準給付額の12.5%として介護給付費繰入金265,013千円、地域支援事業繰入金として、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業分として事業費の19.25%で5,105千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で4,032千円、社会保障充実分としての事業費の19.25%で197千円、総務費等事務事業の経費としての職員給与費等繰入金76,033千円、低所得者の保険料軽減措置の公費負担分として低所得者保険料軽減繰入金29,716千円の総額380,096千円を一般会計繰入金として計上いたしました。

なお、6,372千円を介護給付費準備基金繰入金として計上いたしました。また、過去3年間の一般会計からの繰り入れ状況は別表2のとおりです。

〔別表 2〕

一般会計繰入金の状況（単位：円）				
区分／年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般会計繰入金	326,940,952	341,111,131	356,728,469	366,813,000
（前年度対比）	2.5%	4.3%	4.6%	2.8%

注：令和 3 年度は、決算見込額

8 款 繰越金

繰越金については、当初予算において科目設定としており、決算終了後、令和 4 年度の 9 月補正予算で令和 3 年度繰越金を計上します。

9 款 諸収入

諸収入については、延滞金の 9 千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 総務費

全体的に令和3年度と同様に要介護認定等に要する事務費及び従事職員の人件費が主になっており、総務費全体で72,649千円となり、前年度当初予算と比較し0.2%の減となりました。

なお、本市の要介護認定者数等の推移は、別表3のとおりです。

[別表3]

要介護認定者数等の推移				
区分／年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
総人口	17,325人	17,055人	16,596人	16,386人
65歳以上人口	7,417人	7,422人	7,425人	7,424人
高齢化率	42.8%	43.5%	44.7%	45.3%
要介護認定者数	1,249人	1,269人	1,273人	1,309人
(内、2号被保険者数)	(20人)	(19人)	(16人)	(14人)
出現率	16.6%	16.8%	17.0%	17.4%

(各区分の数値は3月末日現在の数値)

注：(1) 高齢化率＝総人口に対する65歳以上人口割合

(2) 出現率＝65歳以上人口に対する要介護認定者割合(2号被保険者を除く)

(3) 2号被保険者＝40歳以上64歳以下で医療保険加入者

(4) 令和3年度数値は12月末現在

2 款 保険給付費

保険給付費については、第8期介護保険事業計画の計画推計値に基づき予算計上しました。このため、令和4年度においては、総額で2,120,110千円となり、前年度当初予算と比較し、0.8%の増となりました。

保険給付費の主なものは、要介護1から要介護5の方が利用する訪問介護及び通所介護等の居宅介護サービス給付費及び介護老人福祉施設(市内施設：勝浦総野園、勝浦裕和園、名木緑風苑)及び介護老人保健施設(市内施設：やすらぎの郷)等に入所している方が利用する施設介護サービス給付費であり、介護保険特別会計全体の93.9%を占めています。なお、本市保険給付費の推移は、別表4のとおりです。

〔別表 4〕

保険給付費実績（単位：円）				
年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
保険給付費総額	1,962,594,954	2,015,530,593	2,017,726,827	2,035,808,000
（前年度対比）	2.4%	2.6%	0.1%	0.8%

注：令和3年度は、決算見込額

3 款 地域支援事業費

地域支援事業は、高齢者が住み慣れた地域で生活していくため、また、要介護状態等となった場合でも、地域で自立した生活を送ることができるよう各種事業を実施していこうとするものであります。

包括的支援事業・任意事業費のうち、包括的支援事業費としては、平成19年度から運営を開始した地域包括支援センターの職員人件費及びシステム使用料等であり、任意事業費としては、家族介護慰労事業、介護支援専門員業務助成事業、成年後見制度利用支援事業、緊急通報体制整備事業、家族介護支援事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業の経費を計上しました。

介護予防・生活支援サービス事業費については、要支援者が第1号訪問事業・第1号通所事業を利用する際の費用及び介護予防ケアマネジメント計画作成費等を計上しました。

一般介護予防事業費については、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業として、運動器の機能向上・生活機能の低下を予防するための「勝浦いきいき元気体操」を各地区に普及啓発し、自主グループとして継続できるよう支援していくための運動器機能向上業務委託料等を計上し、地域支援事業費総額で62,303千円となりました。

4 款 財政安定化基金拠出金

財政安定化基金（以下「基金」という。）については、保険給付費が介護保険事業計画値より増加し、計画期間内の保険料に不足を生じた場合に基金より市町村が貸付等を受けられる制度として介護保険法第147条に基づき各都道府県に設置される基金です。この財源として介護保険法第147条第3項により各市町村が拠出するものが財政安定化基金拠出金であり、各市町村の介護保険

事業計画期間（3年間）の保険給付費見込額に基づき算定され、それを3年間で拠出するものです。

現在、財政安定化基金の規模が交付・貸付における需要を大きく上回る都道府県も存在し、また、積立金が過剰な状況にあることについて会計検査院からの指摘があり、千葉県では、平成21年度より財政安定化基金拠出金は行わない方向との通知があり拠出金については、科目設定の1千円を計上しました。

5款 諸支出金

諸支出金については、介護保険料の過誤納還付金を計上しました。

6款 基金積立金

基金積立金については、歳入においての介護保険料及び介護給付費準備基金利子分を積み立てるため、19千円を計上しました。

7款 予備費

予備費については、昨年度と同額の1,000千円を計上しました。

令和4年度勝浦市水道事業会計予算の概要

I 水道事業の現況と課題について

勝浦市の水道事業は、昭和10年に設立され翌11年から給水を開始しています。夷隅川の表流水から取水して佐野浄水場で処理した浄水を勝浦地区と総野地区へ配水し、また、利根川から長柄ダムを經由して、南房総広域水道企業団の大多喜浄水場で処理した浄水を興津地区と上野地区へ配水しており、現在まで6回の拡張事業を行い市民への安定給水に努めています。

近年は、給水人口の減少や節水意識の高揚を要因として給水収益が年々減少しており、民間委託等により経常経費の削減に努めてきましたが、平成31年度に続いて令和2年度決算においても純損失を計上しました。

老朽管の更新及び老朽施設の改修等を計画的に行うことにより、安定した経営基盤の確立に努めていますが、今後も施設の耐震化及び水質管理の強化等取り組まなければならない課題が山積しています。また、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、経済の水準がコロナ前の水準に回帰しないことから、水道料金の収益も厳しい状況が見込まれるところであり、本市水道事業への長期的な影響が懸念されます。

このように先行きが不透明な状況下、今後も給水収益の減少が続くと見込まれる一方で、安定供給確保のために老朽化した施設や設備の更新・整備及び水質の管理等を計画的に実施しなければならないことから、持続可能な健全経営に一層努める必要があります。

II 財政の見通しについて

本市水道事業の経営は、平成18年度に水道料金の改定を実施した結果、同年度決算で累積欠損金を解消し、毎年度純利益を確保してきましたが、近年は水需要の減少とコロナ禍が要因となって給水収益が減少傾向にあり、平成31年度及び令和2年度の決算では営業損失を計上しました。

令和2年度決算は、年間総給水量は2,842,901立方メートルで、前年度と比較して25,608立方メートルの減少であり、給水収益の583,208千円に基本料金半額免除に伴う一般会計補助金の53,677千円を加えた636,885千円は、前年度の給水収益と比較して約40,423千円の減少となりました。また、有収水量は2,039,210立方メートルであり、前年度と比較して97,784立方メートルの減少となりました。その結果、令和2年度決算においては、49,649,667円の純損失を計上したところであり、

令和3年度決算見込みについては、高料金対策として県からの市町村水道総合

対策補助金及び一般会計からの高料金対策補助金を繰り入れることで、約12,000千円の純利益を見込んでおります。

今後の財政見通しは、営業収支については、人口の減少に伴う水道料金の減少と長引くコロナ禍が要因となって、営業利益を確保することは極めて困難な状況にあります。こうした中、資本整備のための事業を計画どおりに行っていくためには、経営の一層の効率化・健全化の取り組みを実践していく必要があります。

III 令和4年度予算編成に関する基本方針

令和2年度に策定した「勝浦市水道ビジョン・経営戦略」に掲げる目標の達成に向け、経費の節減に努めつつ、老朽施設の改修、配水施設の整備及び老朽管の更新等に重点を置いた予算編成を行いました。

- 基本目標
- 1 安全な水の供給
 - 2 災害に強い水道
 - 3 健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

IV 予算の概要

令和4年度の水道事業会計の予算規模は、施設の更新工事及び老朽管の布設替工事等を実施するため756,274千円であり、前年度当初予算と比較して7.0%減となっています。

業務の予定量はこれまでの実績等に基づいて計上し、給水戸数は前年度当初予算と比較して10戸減の10,262戸、年間総給水量は水需要及び有収率の状況等を踏まえ、前年度当初予算と比較して262,567立方メートル減の2,548,149立方メートルとし、一日平均給水量を6,981立方メートルと見込んでおり、水道料金の対象となる有収率は73.1%と見込んでいます。

主要な建設改良事業として、杉戸地先の配水管布設替工事、墨名地先の配水補助管布設工事、上植野配水場の配水ポンプ更新工事及び佐野浄水場の取水ポンプ更新工事を実施します。

なお、令和4年度は、隔月検針・隔月請求の導入により印刷製本費、通信運搬費、手数料及び委託料の軽減が図られた一方で、隔月請求に伴う請求月のずれ込みが生じることとなり、更に水道料金の負担軽減を図るため超過料金を引き下げる予定であることから、これらに係る財源として一般会計から100,000千円の補助金を計上しております。

○収益的収入及び支出

【収入】	水道事業収益	803,369千円
【支出】	水道事業費用	799,935千円

○資本的収入及び支出

【収入】 資本的収入 31,178千円

【支出】 資本的支出 127,711千円

給水量給水収益対比表

年 度	給水量 (m ³)	給水収益 (千円)	給水収益対 前年比 (%)	備 考
平成30年度	3,010,207	709,384	98.19	
平成31年度	2,868,509	677,508	95.51	
令和2年度	2,842,901	636,885	94.00	給水収益には、基本料金半額免除に伴う一般会計補助金を含む。
令和3年度(見込)	2,886,996	643,274	101.00	
令和4年度(見込)	2,548,149	558,325	86.79	

※給水収益の金額は消費税抜き

企業債残高

(単位：千円)

令和3年度末 残高	令和4年度当初予算			令和4年度末 残高(見込)
	借入額	繰上償還額	償還額	
1,864,345	23,000		86,375	1,800,970

V 収入・支出別予算の概要

【収益的収入及び支出の概要】

(1) 水道事業収益

水道事業収益は、803,369千円を計上しました。

給水人口の減少や節水意識の高揚等により、水需要が年々減少していることから、主な収入である水道料金が、令和2年度決算と比較して4.4%の減と見込まれる一方で、高料金対策として県補助金及び一般会計補助金を計上し、また、経営安定化に係る繰入として一般会計補助金を計上した結果、水道事業収益については前年度当初予算と比較して額で15,601千円の減、率で1.9%の減となりました。

① 営業収益

営業収益については、618,602千円を計上しました。内訳は、

- ・給水収益に、614,157千円を計上しました。内容は、令和4年度の年間総給水量を2,548,149立方メートルと見込み、水道料金で600,020千円、量水器使用料については給水戸数を10,262戸と見込み14,137千円を計上しました。
- ・その他の営業収益に、4,445千円を計上しました。主なものは、手数料1,865千円及び雑収益2,579千円であります。なお、雑収益については水道課が行う工事で一般会計が負担する消火栓の修繕工事及び消火栓維持管理費等であります。

② 営業外収益

営業外収益については、184,767千円を計上しました。

主なものとしては、高料金対策として県補助金18,000千円及び一般会計補助金25,000千円を計上し、経営安定化に伴う繰入として一般会計補助金100,000千円を計上しました。

また、長期前受金戻入に40,589千円を計上しました。これは、償却資産の取得または改良に充てるための補助金や工事負担金等の減価償却見合い分を収益化する金額です。

(2) 水道事業費用

水道事業費用は、799,935千円を計上しました。

前年度当初予算と比較して、額で12,331千円の減、率で1.5%の減となりました。

① 営業費用

営業費用については、767,457千円を計上しました。内訳は、

- ・原水及び浄水費に、453,825千円を計上しました。内容は、取水及び浄水施設に係る維持・管理経費と職員1人分の人件費であります。費用の中で大きなウェイトを占める受水費については、年間総受水量で952,990立方メートル、281,213千円を見込みました。その他主なものは、委託料104,834千円、動力費28,235千円、薬品費18,192千円であります。
- ・配水及び給水費に、78,395千円を計上しました。内容は、配水及び給水施設等に係る維持・管理経費と職員5人分の人件費であります。主な経費は、修繕費13,513千円、路面復旧費7,319千円、動力費7,008千円、委託料6,003千円であります。

- ・総係費に、60,794千円を計上しました。内容は、庶務全般に係る経費と課長を含めた職員4人分の人件費であります。主な経費は、委託料7,151千円、退職給付引当金に繰入れるための退職給付費5,859千円、賃借料4,251千円、手数料2,381千円であります。また、将来の貸倒れに備えて引き当てる貸倒引当金に繰入れるための貸倒引当金繰入額961千円を計上しました。
- ・減価償却費に、171,372千円を計上しました。内容は建物、構築物、機械及び装置等に係る減価償却分であります。
- ・資産減耗費に、3,051千円を計上しました。内容は、量水器及び取水井の除却費等であります。
- ・その他営業費用に、20千円を計上しました。内容は、材料売却原価等であります。

② 営業外費用

営業外費用については、28,178千円を計上しました。

主なものとしては、支払利息及び企業債取扱諸費に、17,178千円を計上しました。内容は、企業債の支払利息で、財政融資資金の3件で3,263千円、地方公共団体金融機構資金の16件で13,915千円であります。

③ 特別損失

特別損失については、1,300千円を計上しました。内容は、過年度損益修正損であり、漏水認定等によって発生した水道料金等の過年度分過誤納料金及び不能欠損に伴う修正損であります。

④ 予備費

予備費については、3,000千円を計上しました。

【資本的収入及び支出の概要】

(1) 資本的収入

資本的収入は、31,178千円を計上しました。前年度当初予算と比較して、額で17,089千円の減、率で35.4%の減と見込みました。

① 企業債

企業債については、23,000千円を計上しました。内容は、資本的支出の建設改良費の工事費総額から特定財源である一般会計からの工事負担金を差し引いた一般財源の8割を借り入れるものであります。

② 負担金

負担金については、8,178千円を計上しました。内容は、加入負担金であり、口径13mm加入者を25件、20mm加入者を18件、13mmから2

0 mmへの増径を7件、また25 mm加入者を2件と見込んだものであります。

(2) 資本的支出

資本的支出は、127,711千円を計上しました。前年度当初予算と比較して、額で46,852千円の減、率で26.8%の減と見込みました。

① 建設改良費

建設改良費については、41,336千円を計上しました。内訳は、

- ・工事費に、29,810千円を計上しました。内容は、浄水施設費に老朽施設改修事業として、佐野浄水場の取水ポンプ更新工事費、上植野配水場の配水ポンプ更新工事費及びミレーニア配水池の水位計更新工事費で9,394千円を計上しました。また、配水施設費に老朽管更新事業として杉戸地先の配水管布設替工事費で11,440千円、荒川地先の配水管布設替工事費で3,520千円、墨名地先の配水補助管布設工事費で5,456千円を計上しました。
- ・営業設備費に、11,526千円を計上しました。内容は、量水器及び濁度・色度計等の購入費であります。

② 企業債償還金

企業債償還金については、86,375千円を計上しました。内容は、企業債の償還元金で、財政融資資金は3件で38,528千円、地方公共団体金融機構資金は12件で47,847千円であります。

(3) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補てんについて

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額96,533千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,014千円、過年度分損益勘定留保資金33,479千円及び当年度分損益勘定留保資金60,040千円で補てんするものであります。

